

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 8月29日
【会社名】	マルマン株式会社
【英訳名】	Maruman & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 在昱
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田 1 - 8 - 13 N R E G秋葉原ビル
【電話番号】	0 3 - 3 5 2 6 - 9 9 7 0
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 鈴木 正道
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田 1 - 8 - 13 N R E G秋葉原ビル
【電話番号】	0 3 - 3 5 2 6 - 9 9 7 0
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長 鈴木 正道
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成30年8月28日開催の当社臨時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
 平成30年8月28日

(2) 株主総会における決議事項の内容
 第1号議案 吸収分割契約承認の件

第2号議案 定款一部変更の件

(3) 上記決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意志の表示にかかる議決権の数、上記決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率（％）	可否
第1号議案 吸収分割契約承認の件	107,887	1,401	0	97.80%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	108,191	1,658	0	97.58%	可決

（注） 第1号議案及び第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主（委任状の提出による議決権の代理行使分を含む。）から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上